

令和5年度

矢板市補正予算書

1. 一般会計補正予算(第1号)

矢板市

一 般 会 計 補 正 予 算
(第1号)

議案第2号

令和5年度矢板市一般会計補正予算（第1号）

令和5年度矢板市の一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,311千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,109,311千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の廃止は、「第2表 地方債補正」による。

令和5年3月30日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
15 国 庫 支 出 金			
		1 国 庫 負 担 金	
		2 国 庫 補 助 金	
19 繰 入 金			
		1 基 金 繰 入 金	
22 市 債			
		1 市 債	
歳 入		合 計	

歳 出

款		項	
4 衛 生 費			
		1 保 健 衛 生 費	
7 商 工 費			
		1 商 工 費	
歳 出		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,391,043	241,285	2,632,328
1,508,292	121,240	1,629,532
871,892	120,045	991,937
583,013	△60,874	522,139
583,013	△60,874	522,139
1,839,600	△164,100	1,675,500
1,839,600	△164,100	1,675,500
15,093,000	16,311	15,109,311

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
915,166	235,123	1,150,289
533,274	235,123	768,397
638,471	△218,812	419,659
638,471	△218,812	419,659
15,093,000	16,311	15,109,311

第2表 地方債補正

1 地方債の廃止

(単位:千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後				備考
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
城の湯温泉センター 改 修 事 業	164,100	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入の日から30年以内とし、その他については借入先融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	—	—	—	—	

